

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	新宿まち歩きツアー実施委託
----	---------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【事前報告】

◇第14条第1項（個人情報の収集を伴う委託）

（担当部課：地域文化部文化観光国際課）
担当係 文化観光国際係 担当者 袴田雅夫 内線（3241）

事業の概要

事業名	新宿まち歩きツアー実施委託
担当課	地域文化部文化観光国際課
目的	新宿の持つ地域観光資源を発掘し、新たな新宿の魅力として情報発信する。
対象者	区民を含む来街者一般
事業内容	<p>1 ガイドの案内による、新宿の魅力発掘のためのまち歩きツアーの実施</p> <p>2 ツアー参加者自身による、インターネット・区の電子会議室等を利用した新宿の魅力の発信</p> <p>事業の実施概要</p> <p>(1) 実施テーマ 新宿の持つ自然や歴史・文化・産業など有形無形の地域観光資源を発掘し、新たな新宿の魅力として情報発信できるようなテーマとする。</p> <p>(2) 実施コース 各回のテーマに合わせて新宿区内を巡る徒歩2～3時間程度のコース。</p> <p>(3) 実施予定 平成20年9月、10月、平成21年2月、3月の計4回を予定。</p> <p>(4) 参加募集人数 各回30名前後（計120名）程度。</p> <p>(5) ツアー参加者の声の徴収と参加者による新宿の魅力の発信 今後のツアー実施方法の参考とするため、ツアー終了後に無記名によるアンケート調査を行う。 また、ツアー参加者に対して、インターネット・区の電子会議室等による新宿の魅力の発信をお願いするとともに、その発信が速やかに行われるよう、電子会議室への入力方法の適切なサポートを行う。</p> <p>(6) 業務委託の内容</p> <p>① ツアーの内容及び企画構成</p> <p>② ツアーの周知及び参加者の募集、問合せへの対応</p> <p>③ 参加者の抽選及び当落の通知</p> <p>④ 傷害保険への加入</p> <p>⑤ ツアーの実施及びそれに伴う附帯作業</p> <p>⑥ 参加者へのアンケート調査及びその集計作業</p> <p>⑦ 区の電子会議室への入力方法のサポート</p>

特記事項

(基本的事項)

- 1 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性について十分な認識を持ち、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、必要な措置を講じなければならない。

(秘密の保持)

- 2 乙は、業務に関して知り得た情報を一切第三者に漏らしてはならない。この契約が終了した後においても同様とする。

(目的外利用及び第三者への提供等の禁止)

- 3 乙は、業務に関して知り得た情報を、この契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供し、若しくは使用させてはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

(適正な管理)

- 4 乙は、業務に関する情報について、施錠できる保管庫に保管する等善良な管理者の注意をもって保管及び管理にあたらなければならない。

(複写等の禁止)

- 5 乙は、業務を行うため甲から貸与された情報を複写し、又は複製してはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

(再委託の禁止)

- 6 乙は、業務を一切第三者に委託してはならない。ただし、個人情報を除いた情報に係る業務については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

(資料等の返還等)

- 7 乙は、業務を行うために甲から提供され、又は乙が収集し、若しくは作成した情報が記録された資料等を、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示によるものとする。

(業務に関する報告)

- 8 乙は、甲の求めがあった場合は、業務に関する報告を行うものとする。

(監査)

- 9 乙は、甲の立入調査等による監査を受けるものとする。

(従業員に対する教育)

- 10 乙は、乙の従業員に対する個人情報の適正な管理及び情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(事故発生時等における報告)

- 11 乙は、業務上の事故が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき又は前各項に掲げる事項に違反したときは、速やかに甲に対して通知するとともに、その状況について書面をもって報告し、甲の指示に従うものとする。

(公表)

- 12 甲は、乙が前各項に掲げる事項に違反し、又は怠ったときは、その事実を公表することができる。

(損害の賠償)

- 13 乙は、第1項から第11項までに掲げる事項に違反し、又は怠ったことにより甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。